

山の家休館延長のお知らせ

新型コロナ感染拡大に伴う『緊急事態宣言』が延長されたため、全施設を休館とさせていただきます。感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

1. 休館の期間 9月13日（月）～9月30日（木）
2. 休館の施設 宿泊棟全館、センターハウス研修室、センターハウス休憩室
キャンプ場、BBQ場、テニスコート、多目的広場

令和3年9月12日

島田市野外活動センター山の家

指定管理者 NPO法人 いこいのひろば

理事長 山本隆行